

指定管理料提案書（収支予算書）

（単位：千円）

【収 入】

科 目	金 額	内 訳
指定管理料	61,230	
入浴サービス等実費徴収額	80	
合 計	61,310	

【支 出】

科 目	金 額	内 訳
人件費	51,009	
所長	6,354	本俸・諸手当・賞与
常勤職員（5名）	19,135	本俸・諸手当・手当
非常勤職員（4名）	13,552	本俸・諸手当・賞与
アルバイト	2,089	週4日勤務（通勤手当上限850/回）
調理アルバイト	2,224	1日2名体制
嘱託医賃金	726	月4回
法定福利費	5,981	法定福利費・労災・雇用保険等
退職給与引当金	110	退職給付引当金
福利厚生費	728	市社協年金共済
労務厚生費	110	職員健康診断料
施設管理費	5,821	
光熱水費	2,800	} 便宜上、合計5,821千円となるよう 積算を行ってください。
庁舎管理	2,821	
修繕積立金	200	
運営費	4,480	
旅 費	830	職員出張旅費
消耗品費	440	事務用品・日用品・保健衛生費
印刷製本費	260	印刷・コピー代
修繕費	50	小修理費
通信運搬費	640	電話代・切手、葉書代・振込手数料
賃借料	980	コピー機・車両・駐車場リース料
備品等購入費	400	器具什器・PC等
保険料	20	施設賠償保険料（日本精神科病院協会）
雑費	860	行事・研修・各種年会費・車燃料代等
本部繰入金	0	
合 計	61,310	

法 人 名	財団法人 紫雲会
--------------	----------

【留意事項】

- 1 指定管理料は提案額を基に、横浜市の予算の範囲内で協定にて定めます。
- 2 指定管理料については原則として返還は求めませんが、年度末に決算書を提出していただきます。ただし、公募要項4-(4)に定める職員配置基準を満たさない場合には、返還していただきます。
- 3 指定管理料提案書の積算を行うにあたって使用した計算式や積算根拠など、別に提出できる資料がある場合は、合わせて提出してください。
- 4 本部繰入金については、センターの運営に必要な本部職員への給与等とします。